

28年度 事業計画

1. 運営方針

- ・安心して保育を撒かせて頂けるよう“見える保育・分かりやすい保育”を展開し保育者と保護者の共育ちを目指します。
- ・保育士不足が社会問題となっています。保育の質向上はもちろんですが、保育士にとっても選ばれる保育園を目指した取り組みを進めます。

2. 保育運営

(保育内容)

- ・年間保育指導計画において各年齢経験すべき活動や基礎能力について、全職員で共通理解をし、保育の連続性・継続性のある実践をめざします。
- ・園庭樹木の伐採による自然物の触れ合い機会として、公園や近隣散歩で自然に触れ合ったり、四季の変化を伝えるなど、これまで以上に意識して保育を進めます。
- ・朝、心身と脳の目覚めのため運動を継続的に行い、実践が積み上がっていくように計画します。
- ・子ども一人ひとりの育ちや個性を大切に「子どもの人権尊重と最善の利益」について全職員で確認しながら保育を進めていきます。
- ・保育士・栄養士・調理員が共同で食育活動を計画的に実践します。

(家庭との連携・地域連携及び支援)

- ・一人ひとりの子どもに対し保護者と一緒に半期ごとに目標を決め、保護者と共に子どもの成長を共感します。
- ・保育方針や活動内容、子どもの関わり等保育に関する情報を、お便りや写真トピックスまた、保護者会でのパワーポイント等を工夫し、園生活を理解して頂けるよう努めます。
- ・地域の小中学校との交流、子育て支援活動も積極的に行い、地域に根差した保育園をめざします。

(人材育成)

- ・主任がリーダーとなり園内勉強会を計画的に進めて行きます。また、お互いの保育実践を観察し、振り返ることにより保育を高め合っていきます。
- ・大田区・東京都及び社会福祉協議会主催の研修には積極的に参加します。また、当園においても外部講師による研修会も計画的に実施、全保育士が受講します。

(危機管理)

- ・年度初めや節々に全職員で服務規定や危機管理について、手引きやマニュアルに基づき確認、周知徹底に努めます。また、災害訓練（火災・地震・水害）や不審者侵入訓練なども計画的に行います。
- ・保護者からの要望や苦情などは真摯に受け止め、説明や改善などに速やかに取り組みます。